

# 隠岐の島町 職員募集

# 漁業系

(種別) 甲板員  
(仕事内容) まき網漁船での網上げ作業  
(待遇など) 月額手取賃金 180,000 円～  
※賃金：実歴、水揚高により異なる

# 土木系

(種別) 現場管理員  
(仕事内容) 土木工事、下水工事  
(待遇など) 基本給 130,000 円～  
(必須資格) 土木施工管理 2 級以上

お問い合わせ先

隠岐の島町隠岐の島町役場 地域振興課 定住推進係

電話 (08512) -2-8570

メールアドレス [chiiki@town.okinoshima.shimane.jp](mailto:chiiki@town.okinoshima.shimane.jp)





# 起業・創業の実現をサポートします！

隠岐の島町では、新たに創業をお考えの方を応援するためさまざまな支援を行っています。

## ①「隠岐の島ものづくり学校」

### レンタルオフィスとして利用できます（格安！）

廃校になった小学校を改修し、地域コミュニティの拠点施設やレンタルオフィス（家賃：月額約5,000円～16,000円。部屋によって異なります。）として開放しています。公衆無線LANによるインターネット接続（無料）も整備済み。イベントなどでの短期利用も可能です。※料金は部屋の広さによって違います。例を挙げると一番小さな部屋は1時間あたり97円です。体育館の1時間当たりの料金は324円でご利用できます。用途に合わせて、お問い合わせください。



隠岐の島町では、廃校となった旧中村小学校を改修し、平成24年4月に「隠岐の島ものづくり学校」としてリニューアルオープンいたしました。

オープン当初から平成29年3月まで、指定管理により株式会社ものづくり学校（東京都世田谷区）に維持管理をお願いして参りましたが、平成29年4月からは、隠岐の島町が直営で管理することいたしました。

**ビジネスやコミュニティを生み出す「場」として  
地域に愛される「場」として  
皆様のご利用をお待ちしております！**

TEL:08512-3-1551



## ②隠岐の島町地域商業等支援事業費補助金

### （対象）町内で開業・開店をする方

町内で新規開業又は事業承継を予定している方に対し、初期費用を補助します。

#### 【一般枠】

補助対象経費	補助率	補助限度額
改修費、建築費、建物取得費、備品購入費	1/2	50万円※家賃は月額4万円かつ12月を上限
家賃、広告宣伝費	2/3	

#### 【空き家活用特別枠】

補助対象経費	補助率	補助限度額
改修費、建築費、建物取得費、備品購入費	1/2	100万円※家賃は月額8万円かつ12月を上限
家賃、広告宣伝費	2/3	